

委員会提出議案第 8 号

T P P 交渉に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり南相馬市議会会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により提出いたします。

平成 2 5 年 1 2 月 1 8 日提出

南相馬市議会議長 平 田 武 様

建設経済常任委員長 小 川 尚 一

ＴＰＰ交渉に関する意見書（案）

環太平洋パートナーシップ（以下、「ＴＰＰ」という。）交渉は、秘密保持契約を理由に政府から十分な情報が開示されないため、我々の懸念に十分配慮して交渉が行われているのかどうか確認できない中、現場では、なし崩し的な譲歩を重ね、拙速な合意を迫られるのではないかという不安と不満が渦巻いています。こうした交渉のあり方は、大震災・原発事故からの復興・再生を目指そうとしている本県農業者の意欲を阻害するものと言わざるを得ません。食の安全・安心に係る基準や制度が議論の対象となっているにもかかわらず、一切の情報開示がなされない日米並行協議も同様です。

自民党における３月のＴＰＰ対策に関する決議、そしてそれを土台にした衆参農林水産委員会の決議は、わが国の交渉参加の前提となったものであり、決議の内容の実現は当然のことです。

このため、ＴＰＰ閣僚会合を前に、政府は決議を遵守すべく、「脱退も辞さない」不退転の覚悟をもって交渉に臨むことを国民に明確に約束すべきです。

とりわけ、関税交渉においては、農業と工業製品は異なる形で取り扱われるべきであり、農業生産における各国の自然的・地理的条件の違いを無視し、品目ごとの特性や事情を考慮せず、自由化率といった数値目標に関する交渉のみを先行させることは断じて容認できません。

よって、南相馬市議会は、次の事項を実現するよう強く求めるものであります。

記

- (1) 衆参農林水産委員会決議や自民党決議を必ず実現すること。
- (2) 国民への十分な情報開示とあわせて、速やかに国内の利害関係者との相談・協議を行う枠組みをつくり上げ、交渉戦略に反映させること。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成２５年１２月１８日

福島県南相馬市議会議長 平田 武

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 様

内閣官房長官 様

内閣府担当特命大臣（経済財政政策） 様

総務大臣 様

外務大臣 様

財務大臣 様

厚生労働大臣 様

農林水産大臣 様

経済産業大臣 様